

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第3回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時: 2019年7月27日(土) 15時00分～17時05分
- (2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 22 団体/所属会員 34 団体 = 65 % [会議成立]
- (4)その他出席団体

- ・協力団体(沼間小学校、沼間中学校、上嵯山連絡協議会、エコ広場ずし、東部地域包括支援センター)
- ・逗子市 (桐ヶ谷市長、市民協議課、地域担当職員)
- ・逗子市会議員(松本氏、田嶋氏、匂坂氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)空き家情報を各自治会、町内会で纏めて当会に提出する[各自治会、町内会、森谷副会長]
- (2)まちづくりトークの開催(8/25(日)、10:00～11:30、沼間小学校区コミュニティセンター)[逗子市]
- (3)市長との対話で出た質問、提案等[(i)～(iv)]に対する回答[逗子市]

3. 会長挨拶 [曾志会長]

・こんにちは。昨日から台風が近寄ってきており、この時間帯のお天気がどうかなと心配しておりましたが、(無事晴れて)皆様お集り頂きまして、本当に有難うございます。逆にとても暑くなってきた、私も化粧が溶けてお見苦しい顔になっているかと思います。市長も来て下さいましたので、今日一日、当住民協の代表者会議を行わせて頂きます。どうぞ宜しく、お願い致します。

4. 市長と市民の対話

- ・それでは、早速ですが市長と市民の対話ということでお願い致します。
- ・なお、本日は市長と一般市民が直接話のできる貴重な機会ですので、議員の皆様にはご発言、ご質問はご遠慮願います。宜しくお願いします。

【桐ヶ谷市長から】

(1)ご挨拶

- ・どうも皆さんこんにちは。夏らしくなってきました。雨が続いて寒いと、「なんだこの夏は！」と言い、晴れて暑くなると、「こう暑いのはなんだ！」と言います。人間はなかなか天邪鬼だと思います。今日は貴重な時間を頂戴致しまして、有難うございます。

(2)スペインチームの応援

- ・先ず最初に、こういう(赤い)シャツで参りました。このシャツは市の職員は何人か着ておりますが、これはスペインチームの応援のユニフォームです。既にスペインチームは、逗子マリーナにて、練習をしております。
- ・昨日も、選手の皆さんのところに、激励に行って参りました。今は、まだ、14、5名の選手ですが、8月の上旬には、総勢40名になって、およそ8月いっぱい、レース会場の相模湾で練習を積むことになっています。
- ・私はスペイン語がまったくわかりませんので、(勿論通訳の方がいらっしゃいますが、)昨日は一言、日本語を教えて参りました。「頑張ろう！」という言葉です。この「頑張ろう！」コールを3回やって、お開きにして、帰りました。
- ・昨日、NHKテレビを見てみると、ホストタウンの様々なニュースが流れていました。この中では、葉山町がバッチリ映っていました。JR 逗子駅や京急新逗子駅に迎えに来る、それで自宅に行ってから、やれボートやヨットが届いてない、それじゃ練習のヨットはどうするんだ、と言いながら、市民の方々がそうやって、献身的にチームを応援しているといった所が、上手に捉えてました。一方、逗子はどうなっているんだという状況で、殆どやっていることも知らないまま、このような状況になっています。
- ・イベントの内容を申し上げますと、8月12日13:30から逗子アリーナにて、スペインチームをお招きして、激励会を開催することになっています。この中に、池子の方から子ども神輿も出るようになっており、ミニバスケットチームの子ども達が、その神輿を担いで応援してくれることになっています。
- ・今、私のアイデアでは、よくサッカーで入場する際に、選手と子ども達が手を繋いで入場してきます。あれをやりたい

と思います。子ども達が40人の選手たちと手を繋いで入場する、そこを皆が拍手でお迎えするというイメージがあります。でも、所管部署に聞きますと、それは予定に入っておらず、子ども達の人数的手当がつかないとの話をしていました。来月12日の午後ですが、選手アリーナの方に子ども達が参加することに、ご協力頂きたい。子ども達と一緒に入場して、イベントを盛り上げられれば、と思っています。

- ・昨日お会いした選手の中には、ロンドンオリンピックで金メダルを取った女子選手も居られました。その位、スペインチームは強豪です。スペインはかつて海の国で世界を制覇したような国であり、国王ヨットチームという所が、それを所管している様で、国を挙げてのスポーツというところの様です。是非限られた期間で有りますけれど、選手市を挙げてスペインチームを応援していきたい、と思いますので、何卒ご協力の程、お願い申し上げます。

(3) 右折車への譲り合い

- ・皆さんが取組んでおられる、右折車への譲り合いのバナーやフラッグ掲示の活動ですが、大変すばらしい運動だと、私も常日頃から思っております。私も交通関係の所では、機会あるごとに、このお話をさせて頂いております。例えば、交通安全協会の総会等に伺った際には、右折車優先の運動を見て下さいと。これを、選手市全部の運動にして欲しい、と思っております。これによって、交通渋滞は相当解消できる筈です。
- ・ただ、危険も一つあります。青信号の時に、こちらからパッシングで右折を促した際に、右折始めた運転手が横断歩道を渡っている歩行者に気付かず、そこで事故を起こすことになる、それはちょっと問題がある、ということは事実です。
- ・ただ、本当に皆さんが譲り合いの気持ちをお持ちになると、今の渋滞のある程度の部分は、解消できるのではないかと思います。選手市の様に、右折専用レーンが取れるスペースが無い狭い街においては、皆さんから右折車を優先して、交通の流れを速やかにすることは効果的です。これは渋滞が発祥の地ということで、全市に拡げていって頂きたいと考えてます。今後とも、ご協力宜しくお願い致します。

(4) ランチミーティング

- ・私は(市長に就任してから)7ヶ月ほど経ちましたが、やってきたことをちよつとご報告致します。職員との懇談ということで、ランチミーティングを続けて参りました。部長、課長級以上は無しにして、それ以下の副主幹さんとお話をさせて頂きました。また、クリーンセンターとか、学校の用務員の方ですとか、保育園、先日は学校給食の担当の方々とも、お話をさせて頂きました。これまで、首長と直接お話しする機会は無かった様で、皆さんから色々な話が出ました。

(5) 保育士の不足(湘南保育園)

- ・例えば、湘南保育園に行ってお話を伺いましたら、もう悲鳴に似たことを訴えてきました。保育士が居ない。今居られる保育士の方々も、例えば「自分の子どもの3者面談の日程すら取れない。」とのこと。お分かりのことと思いますが、上物は平米数当りの収容最大人数は何人と決まっていますが、もう一方で、保育士の数によって0歳児では一人当たり3人とか、何歳児では5人とかの決まりがあります。その保育士の数が揃わないと、お預かりできないことになります。
- ・今年10月から、幼保無償化の国の政策が始まります。と申し上げると、市民、国民の方々は、「国が政策でやってくれるのだから、いつでも、常時対応してくれる筈。」と思いがちですけれども、いま実際に保育士の数が足りてない。用意できていない。もう、国がどれだけ幼保無償化の政策を打ち出しても、現場では廻らない。こういった悲鳴が聞こえました。ですので、今度、広報ずし8号で私のコラムの欄があります。文字数の制限が有りますので、僅かな量ですが、ここに、「非常勤で良いので、お手伝いできる方はご協力頂けないでしょうか？」という、お願いの文章を書かせて頂きました。皆様のお知り合いの中で、「資格を持っており、過日はやっていた。今ではフルタイムは無理だけど、少しなら応援できるよ。」と言う方がいらっしゃいましたら、是非お願いしたいと思います。
- ・そして、先日、朝日新聞からその取材が有って、結構選手市のことを取り上げて頂きました。それをご覧になった横浜市金沢区の保育士の方ですが、選手の中で保育をしたいということで、湘南保育園にこの8月から職場替えをして頂きました。1名増えることになります。
- ・やはり、こういう風に他所に情報として出していけないと、我々が困っていることが有っても、それが伝わらず、反応頂くことも無いだろうと考えます。保育園が結構大変な状況ですので、皆さんのお知り合いの保育士の方に、「少しでもお手伝い頂けるならば、お願いできませんか。」とのお声掛けをして頂くことから、お願いしたいと思います。

(5) 営繕の問題(湘南保育園)

- ・さらにその時の話では、クレームの嵐でした。例えばサッシが動かない。建具が閉まらない。エアコンが臭う。床がべこべこ凹む。私は市長になる前まで、餅キリガヤでリフォームの仕事をしていましたので、リフォームの現場に来

て、お施主様から現場の色々な情報をお聞きして、ここはこうして、ああしようとか一時間掛けて現場調査している様な気分でした。

- ・そこで決めたのは、大がかりな修繕は職人さんが入り、予算を取ってやらないとできませんが、本当に小工事ばかりです。例えば、サッシが走らないのは、私が外して見ると、想像通り戸車が片減りしている状況でした。戸車が回っていないので、引いても動かない。その状態が続けると、今度はレールの方がどんどん摩耗していきます。そうすると、最終的には戸車を交換しても、レールが沈み込み、サッシを閉めても傾いた状態になり、鍵が掛かからなくなってしまいます。早い段階で、戸車を替えれば、もう簡単に走る筈なのに、その辺の小工事に対する体制ができていないのが問題です。今色々と検討していますが、今期中に営繕チームを作ろうと進めています。そういった小工事の課題がスムーズに対応できる、現場の体制を作ろうと考えています。
- ・それには、市民の皆様の中には、本当に器用な方が沢山いらっしゃいます。そういった皆様にも、ご協力頂きながら、これは簡単に直る仕事、これはかなり難しくプロがやらないとできない仕事、この辺を使い分けするならば、大半の現場での不満や不便は、解消できると思います。保育園は女性の方が大半です。保育園の方々のやるべき仕事は、限られた人員の中で安全にどう保育をするのか、子育てするのかということです。建具を直すとか、そういう不便を直すのは、本来の仕事ではありません。その不満をぶつける時に、受け手が居ないという、このストレスが、大半だろうと感じました。

(6) 役所言葉 (検討します)

- ・議会でも話になりまして、今、庁内で指示していますのが、役所言葉に「検討します。」があります。これは方や、(聞いている人にとっては)検討してくれるのだと思う一方、方や、(行政側には)これは難しいから先送り、となっています。こういう日本語で有りながら、意味の通じない言葉は庁内に沢山あります。
- ・この間、議会で以下の質問がありました。質問は、「池子接収地の共同利用が始まって5年を過ぎているが、回答は5年も検討しますが、一体どうなっているのか？」とのことでした。
共同利用は、現在は土、日、祭日のみの開催となっています。平日は理由があり、野生の動植物の生態系をちゃんとチェックしないと、むやみに開園できないことになっており、これもその通りかと思っています。
「5年も検討して、まだ検討しますは無いだろう。その時点で、これとこれが問題有るから検討しますは、良いけれども、常同言葉として定番のように検討しますで、全てを処理しているのはおかしい。」と私は感じました。
- ・部長長会議と部長会議というものがありますが、そこでも言いました。「もう今後は、『検討します。』は使っても良いけれども、ちゃんと然るべき時期に、出来るだけ早くに、『それに対してはこうでした、まだ検討しきれないので、もう一回検討します。』の意味での『検討します。』は、これは良しだ。ただ、何でもかんでも、『検討します。』を繰り返すのは、これはいかん、必ず答えを出してくれ。」とこういう風に庁内に指示を出しています。
- ・この辺は、私も民間に居ましたので、民間では当たり前の話でして、「どう検討して、駄目ならどうする、もう一回下さい、もう一年下さい。」なら分かります。今迄の様なことではいけないと伝えており、変えようとしています。

(7) ロードオアシスの所の崖崩れ^{*1}

- ・ロードオアシスの所で、崖崩れが発生しました。今あそこの駐車場は閉鎖されています。今年は梅雨明けが遅く、これから夏が始まる訳ですが、あそこの崖崩れの所は閉鎖のままです。でも、もう工事が始まりまして、29、30日から大きな機械が入る状況です。今でもパラパラと石が落ちてきている状況です。そこで、今後本格復旧する前に、仮囲いをしまして、それが飛散しない様な状況を先ず作ります。それによって、駐車場は何台分か使えない部分は残りますが、一部開通して海の方と繋ぐ、その上で本格復旧に入っていくという作業手順になっています。
- ・何故こんなに時間が掛かっているのかは、この土地の所有者が民間で、崖下に細い市道が通っています。駐車場は県有地で、その海側は国道となっている位置関係にあります。崖崩れ箇所は民有地ですので、先ずは所有者が直せということになります。しかし、復旧工事に一億数千万円程の費用が発生することから、所有者とすれば、「私の山が崩れたので、私が直します。」という方は誰も居ませんので、どこがどういう風にして、これが災害復旧に当たるのか、当たらないのか、この辺も国や県とのやり取りで、色々な障害、ハードルが有りまして、周りから見ると、5月23日に崩れて、もう2か月も過ぎたのに何にもやっていないのは、怠慢かと思われることと思います。動いてはいるのですが、ただ早くに手を付けてしまうと、逗子市さんがやる気が有りやってくれるなら、逗子市さんどうぞ、ということになり、工事は全額市の費用負担になってしまいます。
市は金が無いと言っているときに、そのためにそこに、私は(ケチなもので)お金はつぎ込みたくはないです。出来るだけ国や県や様々な所からお金を戴ける段取りをしてから、工事着手する。そこで2か月が経ってしまいました。
- ・しかし、8月の頭には、仮復旧致しまして、駐車場としての一部再開は、あともう少し時間を戴ければ、できるところまで参りました。そんなところが、ございます。

【注1】逗子市HPから

逗子市新宿5丁目地内(逗子海岸ロードオアシス裏)の土砂崩れについて

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/seibi/p08324-copy.html>

(8)まちづくり

- ・8月25日(日)に、まちづくりの皮切りが、この活開きミセンでございます。今日、色々やり取りすることができないところがあれば、御勘弁頂まして、来月また参りますので、そこでたつぷりと時間を取って、やり取りしたいと思います。
- ・これまで色々やってきた中で、役員会から要望のあった項目として、防災に付いて、JR 東逗子駅前用地活用について、地域交通(ミニバス)導入について、総合的病院についてを戴きました。
- ・私の方から、もう一つ追加で、空き家バンクについても、お話をさせて頂きたいと思います。

(9)防災について

- ・防災は、これは大変な問題だと考えております。私は、就任以来、ずっとこの防災を口酸っぱく言ってきました。以前にも申し上げました様に、311の東日本大震災の後には、有志と一緒に陸前高田市を一点集中で活動致しました。しかし、逗子市内には、あちこち色々な地域を応援されている方が、沢山居られます。私も現状を見てみると、「本当に、いつどういう時に起こるかも解らない災害に、安閑として居られない。備えが絶対大事だ。」と考えております。
- ・市内でも、その体制の構築を急いでおります。やっと、市内も動きだしています。既に、防災に対するマニュアルは有りましたが、現状はそれらを職員一人一人がどこまで深く周知しているか、もしくは自分の役割をちゃんと認識しているか、ましてや季節毎に異動が有ったりしますと、その課毎に役割分担は異っており、そこでその役割を確認してるか、していないか、私でさえ分らない位です。今、それをきっちり体制を作るということにしまして、市職員のそれぞれの役割を含めて、市内の体制構築を先ずやります。
- ・その後、住民協、自治会の方々に、本当にこれをお願いしたいと思うことがあります。例えば、避難時の要支援を必要とされる方、これは、例えば4月1日における要支援を必要とする方はこういう人です、というデータは逗子市の担当部署で持つかもしれません。しかし、健康というのは、届け出を出した次の日に急に具合が悪くなり、歩けなくなるかもしれません。そうすると、万一災害が発生しても、4月1日時点で健康だと思われる方の所には、市から避難支援には行かないことが十分考えられます。そうしますと、地域地域で、そこのご近所さんの現在の健康と避難時の要支援の必要性については、何とか掘って頂きたいと思います。市がやるべきことを放棄して、自治会、住民協にお願ひしますと言ってる訳では無く、市では管理しきれない部分は、絶対的に地域でサポートする仕組みを、何としても取って欲しいと、こういったことを第一に考えて、地域の皆さんをお願いしたいと申し上げています。
- ・秋に防災訓練[※]を合同で開催することになっておりまして、今この準備をしています。一回で全てがこれで完成したということではできないとは思いますが、何よりも訓練でできないことは本番でできない、ということを防災訓練で教わってきました。
- ・6月に永田町で、首長と一対一でやる防災訓練が有りました。呼ばれてそこにいくと、大勢で話を聞くのでは無く、一人一人の手の込んだ演技のような訓練でした。「逗子市長さんこちらに来てください。」と呼ばれて行くと、一人の人が居て、お互いに携帯電話を持たされて、離れた所に行って、電話を受けます。市長が所用で市外に出張しており、市内に不在な中で、台風の大雨でぎりぎり危険な状況だとの想定で、電話が掛かってきます。「市長の判断はどうしますか？ どのように対処しますか？」という判断の訓練でした。
- ・何をしても、訓練でできないことは本番でできる筈はないと言われると、まさにその通りだと思います。訓練ではできたけど、本番になるとやっぱり難しかったということが沢山あっても、この訓練程必要なものは無いと、私は本当にそう思います。
- ・是非そういう意味で、今後、防災安全課の方から地域の皆様に色々な訓練についてのお願ひが参りますけれども、「まあいいや、話だけ聞いておいて、行ける人だけが行けばいいや。」ということでは決して無いと、是非ご理解頂きたいと思います。訓練をやってみて、ああこれかと分かったら、またその次はどうするかと、次に考えるにしても、そこは先ず訓練を大事にして頂きたいし、ご協力をお願い致します。
- ・また、(避難所使用の上で)逗葉高校との調整はどうなっているか、とのご質問を頂きました。これは、担当所管と学校の方と連携を取らせて頂きます。逗葉高校に関しては、逗子市の土地も入ってはいるのですが、葉山町も入ってまして、葉山町もあそこを拠点として考えています。ですので、今度あそこに関しては、葉山町との調整も必要になってきますので、完成形まで、今はちょっと遠いのですが、葉山町と連携を深めながら、逗葉高校も避難所の場所として、逗子市も認識しておりますので、また分かり次第、皆様にきちんとご開示をさせて頂きます。

(10) JR 東逗子駅前用地の活用

- ・次に JR 東逗子駅前の土地活用について、申し上げます。一番最初の計画は、逗子市が持っている土地の区分だけでどう活用できるかということで、色々な意見を頂戴して、検討した経緯があります。ただ、私は最初から手前側の商店街(青木病院さんの所有になります)も、一体としてやるべきだと思っていました。皆さんもお分かりの様に、あそこが道路に接している駅ですから、あれと一体で物事を考えていかないと、鯉の寝床の様な敷地をどう活用するかは限界があります。私は青木病院さんに、お持ちの土地を売って下さいとは失礼な話ですので、使うつもりの土地を売れとは何事ぞ、となつてはいけませんので、等価交換とかの方法では如何でしょうか？との話で、当初投げかけをさせて頂きました。そうしましたら、「それもあるわよね。」と角野先生(院長)もおっしゃってました。その後、担当所管が伺ってお話しさせて頂くと、「その方法は等価交換だけではないよね。」との話ができました。これは、売っても良い、買ってくれとの話です。これは、これで有りと思ってまして、一体開発を考えるならば、等価交換でその土地の価値をどう評価するかというややこしいことを考えるよりも、一旦買わせて頂いて、どう一体で活用するかという方が面倒くさなくて、開発がスムーズに行くとの観点から、私は買い取って一体で開発することは有りだと思っています。
- ・まだまだ、その手前の所ですので、正式に売るとか、買うとか、金額は幾らとかの話までは行っておりません。
- ・また、一方、あそこには何が必要なのということが、しっかりと計画が成されていないまま、工事着手は全く意味の無いことですので、その情報収集を今やっております。一つは、この沼間コミセンが駅前になったらどうだ、との案も勿論あります。また、社協の建屋がかなり老朽化していますので、社協を動かすべきかという問題もあります。また、子育て関係や学童の関係の物、もしくは高齢者センターを動かしたらどうかとの案もあります。
- ・ところで、高齢者センターはお風呂が再開しましたが、行かれた方はこの中にいらっしゃいますか？こっちは、あっちまではあまり行って無い様ですね。その関係で、確定ではないですが、朗報が一つあります。あずま湯さんがなんとか再開できるだろうとの所までできました。確認申請の提出はまだですが、その方向に動いていると聞いておりますので、もう少し、お待ち頂きたいと思います。
- ・ただ、あのスペースに今お話ししたものが全て入るかと言いますと、入りません。これは色々なことを考えていかないといけないのですが、全て入るものではないですが、その中から地域の皆様が、本当に便利で必要とするものは何か、ということを出して、後はスペースの問題、コストの問題、様々な問題で答えを出していきたいと考えています。
- ・今、JRの方と交渉しており、一応お話し合い戴いているのは、駅前のコンビニエンスストアの件です。「あのコンビニをどかして貰うことは可能ですか？」と言うと、これは了解頂きました。建物が出来た中にコンビニ機能が入って、あの前が一体の広場として繋がることをイメージしています。でも、JRはなかなか固くて、どくのは良いけど、地代寄こせとかの話もあり、これからの交渉はかなり手強いものがあります。あそこに、ボンとコンビニが有りますと、その前後が分断されますので、一体感が無く、広がりやが全く機能しないことになります。先ずは、あのコンビニをどっか他の所に移って頂いて、そこと一体使用する中で、様々な広がりを持った施設といったものが可能かどうか、検討させて頂いています。いずれにしても、課題は山積していますが、少しずつ動き出しています。
- ・ご存知かも知れませんが、豊島区がものすごい発展をしています。区役所を下に作って、その上をかなり高層のマンションとして分譲する形で開発しました。私はこの方法が良いと思ったのですが、この間UR(旧住宅都市整備公団)の方と市の方とで、情報交換させて頂きましたが、URの方は、「豊島区役所の件は非常に問題です。」と言っていました。それは、区分所有が発生しますので、上のマンションの人達も、役所の土地の一部を権利として持つことになります。そうすると、「今は良いですが、将来老朽化して建替えとかの対応の際に、あれはかなり問題で、URとしてはあの方法はたいへん懐疑的です。」との話でした。また、建物も公共物を作ることになりますと、民間の建物の耐震基準を1倍とすると、その1.25倍の基準が求められ、最初からがっちりと作るようになります。すなわち、上のマンションも民間の物より、コストが上がることになります。東京のど真ん中で、コストが少々高くても、利便性が良ければ、マンションが売れるという場所は良いのですが、地域毎に「マンションの値段はこの辺だよ。」といった相場感があります。3千万円か、4千万円か、5千万円かといった感じです。(東逗子では、)「がっちりできているから、8千万円です。」と言っても、誰もそこは買いません。
- ・こういうことを考えると、公共の建物として、先の二つの理由で、豊島区のマンションの様に、市の所有に民間が区分所有を持つことが果たして良いのか、悪いのか、という問題も考えなくてはなりません。当初は豊島区型の下が公共物、その上をマンションで行けば良いと思ったのが、ここに来てちょっと違ってきたな、ということになって

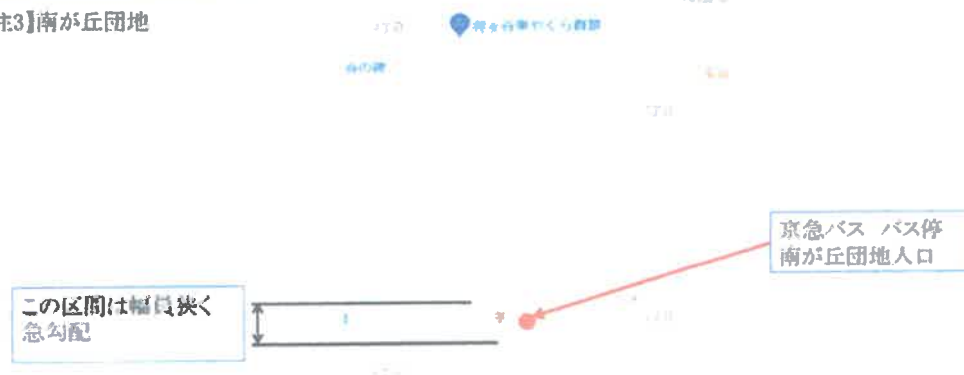
います。こども、考えの練り直しをしなければ、いけなくなっています。

ただ、いずれにしても、あそこには住居としての機能も持って、人が移り住んで来れる。もしくは、逗子以外の方々も、「駅前だし、ああいう場所だから行きたい。」と言って来てくれる様な、そういう場所を目指して、開発をしたいと考えています。

(11) 地域交通の充実

- ・次に地域交通の充実ですが、この件は選挙の時から、高齢化し運転免許証を返上した後の足の確保が課題だと申し上げていました。これは逗子市に限らず、もう今やどこも同じ課題があります。今、色々な地域で実証実験が行われています。結論から申しますと、申し訳ありませんがまだ進んでいません。
- ・今所管部署の方と実証実験を先ずやろうという所で、今動き出しています。この場所は、最初是小坪の南が丘^{*3}になろうかと思っています。こども以前からバスの誘致活動がありました。コンビニ(セブンイレブン)の有るところを登るのですが、その昔の開発の仕方のせいで、すごく細い道をうねうね登って行って、切り崩した団地の所まで行くとある程度、道が広くなるのですが、このうねうねの所がバスが通れないとのこと。また通っても、余りにも急勾配で、乗客の方が立っていると、対向車が来た際に運転手がブレーキを踏むと、そのまま倒れてしまう、という危険性があるので、バスは運行できないと言われて、そのままバス誘致は止まっています。
- ・こういった地域がありまして、今地域の方々がその色々な実証実験に向けて、取り組みが始まりつつの状況です。
- ・私としては、いろんな形で実証実験に入っていって、運行するにはどうなのか、これにはすごいハードルが有って、道交法の問題だとか、国土交通省の関係だとか、タクシー会社との関係だとか、様々な課題があります。
- ・ただ、放置はできない。たまたま南が丘団地の一番上の奥の方の所に仕事の関係で、お取引先さんが有って、おばあちゃんがお一人住まわれています。日常、どうやって生活してるのかと思います。下るだけでも大変な坂道で、あそこを荷物持って上がってくる時は、地獄ではないのかと思います。私はスキーをやるのですが、雪が積もると、あそこはすごいスピードでガンガン滑れるゲレンデに変わるな、と思う位の斜度です。
- ・やはり、そういった箇所は、まだまだ逗子には沢山有りまして、これは昔、皆がマイカーを持ち、車が有るから生活が成り立つ、という時代にできた結果だと思います。でも、何としてもそこを挽回していきたいと思います。
- ・今、唯一、上手く動き出しているのは、ハイランドです。ハイランドには清寿苑[※]さんや西友さんがあります。清寿苑さんの日中使わないバスを、週二回、一日二便、出して頂いているそうです。これが満杯で、もう一便増やせるか、どうかの準備に入っているそうです。また難しいのは、乗車賃を取ると駄目らしいです。どうやったら、寄付でいけるのか、法律との関係です。今現在は、清寿苑さんのご好意で、車を無償提供して頂いて、(払うと駄目なことから)乗る人もタダということで、運行しているとのこと。
- ・私は、こういった法律は変わると思います。そんなことを言っていたら、生活が成り立たなくなる時に、いつまでもそういった過去の経済成長期に作った法律の中で、運用をやっているのかといったことになりまますので、法律も変わると思います。
- ・ここで、ミニバス導入についてのお願いは、先ずこれ一点です。それぞれの地域で、キチンと要望が満たまるということが、一丁目一番地です。欲しいという方も居るけど、別にいらんと言う人も居るしでは、どこも動けないので、本当に極端には嘆願書が出る位になってきた時に、初めて様々な行政の団体を動かしていくことができるということを考えれば、地域の皆さんが何としてもこれが必要なんだ、とこれの意思表示を顯けるということが前提になってきていまして、お一人お二人の方があれば良いよねと言う程度ではこれは動かし得ないことです。これは、今ははっきりしています。ですので、これは是非、お願いを致します。

【注3】南が丘団地



【注4】社会福祉法人百壽 介護老人福祉施設 逗子清寿苑 <http://www.hakuou.or.jp/zushi/>

(12) 総合的病院誘致

- ・次に総合的病院誘致の現状について、ご報告させていただきます。当件はお膝元の問題で、どうなっているのというところかと思います。今、逗子市としては用途地域の変更、都市計画の変更届を県の方に出しています。これは、今現在、病院予定地は第一種低層住宅専用地域に指定されており、病院が建てられない地域になっています。但し、全部の土地を逗子市が所有しておりますので、逗子市から県の方に、これを第一種住居地域に変更手続きを出しています。もう間もなく、許可が下りてくる頃と思います。
- ・次に何をやるのとお考えでしょうけれども、皆さんご存知の通り、病床数として109床は既に割り当てられています。英会さんは、現在の地域指定では病院が建てられません。逗子市が、用途地域の変更を申請し、第一種住居地域になれば、建物の申請ができます。何故今こういうことをしているかと言いますと、県の方からも109床の割り当てのまま止まっており、これからどうするのですかと言われています。
- ・このままですと、英会さん側から、「病院を建てる気は有るのですが、逗子市が動いてくれないから、建築申請を出したくても出せないのですよ。」との答えなのか、「病床数として、109床では(採算上)足らなくて、勤けません。」なのか、この判断が我々ではつきません。ですから、市としてやるべきことはやり、後は英会さんがどういう判断をされるのかを、私としては待つということで、法的な手続きを粛々と進めているという所です。
- ・その先に関しては、今後逗子医師会等の会議が開催され、そこで病床数が云々という課題も有りますが、恐らく英会さんとしては200床無ければ採算が合わず、109床では病院経営が難しいと判断していると、私は想像しています。ですから、109床のまま、病院工事に着手する判断をするかどうか、非常に難しいところかと思います。でも逆に、この都市計画がちゃんと県の審査を通ったならば、英会さんとしては、いずれにしても、判断を示さないといけない時が来ると考えてます。病院の件はそういうことです。

(13) 空き家バンク

- ・空き家バンクにつきまして、お願いと現在の状況をご報告致します。5月の固定資産税納付書に、「逗子市は空き家バンクを創設しました。」との案内を同封させて頂きました。この関係では、11件の所有者から貸出しの申入れを戴きました。21件の利用及び活用の方の申入れも戴いています。それが上手くいっているのか言いますと、結論はまだ上手くいっていません。
- ・1件は、アパートとして貸したい方が今まで2年間も借り手が見つからなかった所に、借りたいという人が現れた様でして、大家さんは大変喜んで頂きました。活用としては1件動きましたが、その後の中では、こういうのに使いたい、ああいうのに使いたいという、マッチングはまだ完成しておりません。
- ・お願いは、5月には230万円程掛けて、2万6千軒強の通知をした結果、10件ちょつとを頂きました。しかし、230万円を毎回掛けて、毎月の様に実施するのは、財政上できませんので、地域地域で空き家になっている所を、なんとか皆様に、一戸一戸教えて頂くことをお願い致します。この様な連絡票を2案程、所管の方が作っています。要は皆様のご近所で、あそこは空き家だよねと分かっている所に、印を付けて教えて頂ければ、その後市の方でその所有者が確認でき、その所有者に、「もし空き家でしたら、市ではこういう活動をしています。」とのご案内を致します。でも、空き家の難しいのは、前の所有者が亡くなり、相続の話し合いが付き終わっているならまだ良いのですが、相続人が複数いて話し合いが付かない状況では、その土地、家屋はどんなことをしても、全然動かすことはできません。しかし、そうではなくて、例えば高齢のお母さんは娘さんの所に引き取られて、ここはもう自分達も戻るつもりもないし、市でそういう活動をしているなら使ってもらおうかな、という方も中にはいらっしゃると思います。このようにして、ピンポイントでその空き家をお知らせ頂きたい思います。そうしないと、お金がもちません。毎回230万円は掛けられないので、これを先ずやりたいと考えています。
- ・既にアーデンヒルでは、空き家の方は確認できているとお聞きしました。それから小坪の亀ヶ岡団地も、既に自治会でここはこうだと確認できていると、お聞き致しました。もし、できている所があれば、一遍にドーンと来ても困りますので、できている所からここがこうだよという情報を、担当者がチェックに行きます。そこで、確かにここは空き家の様だと確認すれば、その所有者宛てに案内状を出すことになります。
- ・実はこういうことがありました。先程、2年間空き家にしており、借り手を探していたけれど見つからなかった件のお話をしましたが、そこは細い通路に3軒が繋がっており、お貸するのは中の一つでした。私がそこに行って見ると、入口が有り、2番目の家がかかなり傷んでおり、そこが空き家かと思いましたが、お話を聞くと、そこにはお住まいの方が居りました。お貸するのは、一番奥の所でした。要はぱっと見では、そこが空き家かどうか分からないということです。それはご近所にお住まいの方でないと空き家かどうか分からず、外部の人間では空き家と判断つくとは限らない、ということです。ですから、お隣さんが、「そこは空き家だね。セイタカアワダテソウがぼうぼう伸びてきて、不審者が潜んでいてもわからないよ。」というのが、本当に一番良いと思います。
- ・最近、物騒な事件が立て続けに起きていますが、警察の話では事件の件数は本当は下がっているのだそうです。しかし、凶悪と言いますか、意味不明と言いますか、京都アニメにしても、理由が本当に分からない、説明付かな

いような様々な事件が多発してきますと、やはりご自身、自分達を守るためには、ご近所がどういう状況になっているとの把握は、地域地域でして頂きたいと思います。ですから、この沼間小学校区地域連合会の皆様は、地域の確認を是非率先して、お願いできないかと思っています。それで、一つでもその成功例が出てきますと、冒頭申しました津波の避難の対策、空き家の対策、こういった問題に対しても、その地域地域がしっかりチェックしたことで、まちが安心して暮らせる様になると、こういった方向に持って参りたいと考えている所で有りまして、是非とも皆様に宜しくお願ひしたいと思っています。お願ひばかりで、申し訳ございません。もう長い時間、お前の話は聞き飽きた、と言うところかと思いますが、お付き合い頂き、有難うございました。

【磯部事務局長から】

- ・有難うございました。私は、事務局長の磯部と申します。宜しくお願ひ致します。先ず質問に移る前に、事務局の方から市長にお伝えしたいことがございます。
- ・当住民自治協議会では、地域づくり計画を先日の総会で承認し、それを基に地域づくり事業を幾つか行っています。その中には、東逗子駅前用地の活用に関して私達が直接何かできる訳では有りませんが、私達の要望がきちんと市に伝わるような仕組みを、お願ひしたいと申し上げています。
- ・空き家に関しては、同じく地域づくり計画の一つとして、空き家調査が挙がっています。後程、森谷副会長が皆さんから、詳しく説明することになっています。
- ・またもう一つは、私は当住民自治協議会を代表して、逗子市の総合計画審議会の委員を務めています。今、ちょうど総合計画の見直しをしています、その中で公共施設等管理計画の中に JR 東逗子駅前用地の活用の話が有りまして、ここの住民自治協議会からの意見として、申し述べていますのは、以下の点です。
「JR 東逗子駅前用地活用事業については、これを市の土地として市の施設の移転を最優先と考えるのではなく、市民の税金で購入した市民の土地であるとの認識を持ち、市民の声に真剣に耳を傾けて頂きたい。」
ということで、当住民自治協議会は地域づくり計画の一環に入っているということになっています。
今のポイントですが、どうも市の方々の話を聞いていますと、最初に市の施設というのが必ず出てきます。今日、市長のお話を伺って、今迄とは違う言い方が出てきていることには、嬉しく思っております。
- ・それでは、ここから皆さんからの質問の時間としたいと思います。

【Q&A, C】

Q1:今の事務局長の話の関連ですが、市長の東逗子駅前用地の活用の話の中で、地域の人が必要とする物との言葉が有りました。1 点目の質問はでは、具体的にどのように、地域の声を把握するのですか？

〔桜山 4 丁目町内会 武藤氏〕

A1:行政側が勝手にこうだろうと思って作って、後から何でこんなものをやったのかというのでは、こんな無駄なことは無いと思いますので、何等か地域の方々のお声をお聞きする機会を、ちゃんと作っていききたいと思います。但し、それらの声を全部聞いていると、それが容積的に入るのかどうかということもありますので、先ず骨格は、一度さらの状態で、概略はスペース的、ボリューム的に入る物、入らない物、アウトラインは一回(市側で)考えようと思っています。その後、是非お聞かせ願ひたいと思います〔桐ヶ谷市長〕。

Q2:はい、有難うございます。今のお話は、私の質問のお答えには少し遠いのですが…。今日は連合会ということなので、連合会としては、あくまで駅前再開発計画策定への参画を地域づくり事業とさせて頂いておりまして、どういう仕組みで我々の声が届けられるのかということがポイントなので、私が独断で連合会の結論を出す訳にはいきませんが、全て我々の話を実現して欲しいとのことは考えておりませんし、現実問題として難しいと思います。
だから、計画づくりに我々の声を、届けることのできる具体的な仕組みを作り、是非行政だけでなく、我々も入れた形で、柔らかな段階から一緒に計画づくりに参加させて頂きたい、ということを申し上げます〔武藤氏〕。

A2:済みませんでした。それは私も賛成で、方法はちゃんとそれを取りたいと思います。必ず市民の皆様と十分な意見交換をしながら、計画策定を進めていきたい⁽¹⁾と考えます〔桐ヶ谷市長〕。

C3:有難うございます。どうぞ宜しく、お願ひ致します〔武藤氏〕。

Q4:病院の件ですが、当初総合病院との形でお造りになるとの話だったのが、いつのまにか総合的病院と呼び方が変わってしまいました。知らない間に変わってしまいましたが、総合病院と総合的病院の違いが、一体どこに、どうあるのか？ご説明頂けたらと思います〔桜和会 小林氏〕

A4:変わった経緯は、私も存じ兼ねますが、自分の解釈する所は、先ず一つは 13 の診療科目を要望するということで、スタートしたと思います。その後、今は 7 つか 8 つの診療科目となっているかと思います。100 床の中では、小児科はできないとか、これができない、あれができないということで減ってきています。その意味合いが、総合的ということになったと私は勝手に解釈しています。ですから、市は、元々 13 の診療科目をしっかりとやってくださいと要望して、それで提携したと言うことです

Q5:市の方針としては、今の所その考え方に変わりはないということですか？〔小林氏〕

A5:はい、そうです〔桐ヶ谷市長〕。

Q6:総合的で無く、総合病院を要求している？〔小林氏〕

A6:はい、そうです〔桐ヶ谷市長〕。

Q7:私も正確では無く、小耳にはさんだ話ですが、美会が横須賀共済病院の旧北部病院を購入したと聞いています。

ここの病院は、109 床ではできない、200 床ならできるとの話がありますが、そんなお金を美会が持っているのですか？また、医者をもそんなに集められるのか？色々問題が大きいのではないかと考えています。その辺の交渉をきちんとしないと、土地だけ変えられて、向こうの良い様にやられてしまうのではないかと…。今すぐ結論が出るとは思いますが、是非その辺をしっかりと確認して頂ければと思います〔小林氏〕。

A7:おっしゃる通りです。仮に私個人の会社がどこかの土地を買って、何床の病院を造るのは自由ですが、あそこは市の土地ですから。美会と市の取り決めでは、市の土地を無償でお貸しするということですので、これは市の貴重な財産を、勝手に使うのは有り得ないと思います。ですから、そこはしっかりと交渉を見守っていきます。また、今お尋ねの美会にお金があるか無いかは、私は美会の金庫を開いて見た訳ではないので、なんと判断が付きません。一応市としては、当初約束をした内容に沿って、進むかどうかを私も注視しているところです〔桐ヶ谷市長〕。

Q8:私は色々福祉の関係に関わっており、この席上にも福祉に関わっている方も多くいらっしゃると思います。先程、市長の方から要支援者の件のお話がありましたが、要支援者の名簿を頂く際に防災安全課の方からQ&Aを戴きましたが、その中に要介護認定結果が3 以上で且つ一人暮らしの高齢者とうたってあります。介護認定の際に、要介護2がかなり多いのです。要介護2で歩けない、表に出られない、避難所に行けない方が、多数いらっしゃるかと思います。他の自治会、町内会にもそのような方はいらっしゃると思うのですが、先ずこのQ&Aの要介護3を2 以上に変えることができるかどうかです。この Q&A は、国から定められたものかどうか、市でつくったものか、これについて、コメントをお願い致します〔桜山ハイツ 工藤氏〕

A8:ごめんなさい、私は分かりません。市の基準なのか、国に基準なのか、調べてご回答致します〔^(*)〕。

この件は、村松の方で良く調べて、お答えする様に致します。

それにしても、今工藤副会長がおっしゃられる様に、要介護が2 だろうが3 だろうが、歩けない方がいらっしゃる様でしたら、これは介護の度数に応じてサポートする、しないでなくて、どういう状況なのか、先程お願いしましたが、本当に地域で現状を掴んで頂きたいと思います。介護度も2 から限りなく3 に近い2 なのかもしれませんし、4 月1 日基準でこうでしたでは無く、悪くなることも多く、私はそういった方々を、地域の方々がどう見守り頂くのかという、ケアの仕組みをすごくお願いしたい所です〔桐ヶ谷市長〕。

C9:有難うございます。それから要介護2、3等を認定する場合は、市の職員も、各家庭の方に訪問する訳です。その状況は市の方でも分かるかと思いますが、市の中でも、福祉と防災の横の繋がりが必要と思います。

我々、自治会、町内会でも独自の要支援者名簿作りや横の繋がりが作り等をやっています。高齢者も百歳時代と言われる様になり、何でも市にお願いではなく、できることは色々とやっております。もう少し考えてみます〔工藤氏〕。

A9:有難うございます。まさにその通りでありまして、行政はどうしても縦になって動きます。

今、一つやり始めてこの7 月12 日に、庁内挙げてキックオフしましたが、「元気な高齢者をつくろう!」との運動を返子市の方針に決めました。どの課も、色々な所で連携しようということをやっている、例えば、福祉高齢介護課だけでなく、体育協会や文化スポーツ課も含めて、色々な所が、その運動に参画する仕組みを作り始めました。これの結果が出るのは、まだ先ですが、本当に縦でやっていると、これは自分の所以外だから知らない、この件はうちでは無いとなっています。これを無くして、元気な高齢者を作ることは、本人もハッピーであり、それと併せて、医療費が本当に下がっていく良いことづくめです。皆さんには、保険料が毎年上がっており、誠に申し訳ありませんが、ご負担頂いています。これは、保険料がどんどん上がってきており、補填が追いつかなくなったから、負担を上げさせて頂いています。元気な高齢者が増え、保険料が圧縮され下がってきたときは、最後はご負担も下げられるのです。ですので、なんとか、そこまで頑張りたいと思っていますから、今言いました介護課も防災安全課も、こういう連携は庁内あらゆる所を連携していきたいと思っています。縦割りの中では何の解決にもならないと考えてますので、今後ともご理解をお願い致します〔桐ヶ谷市長〕。

Q10:(要支援者対応は)自治会の無い所は、どういう対応をなされているのですか？

例に我々の自治会が居れば、その面倒も見ろとのことなのですか？〔小林氏〕

A11:これは私でなく、防災安全課の方からお答えさせます〔^(**)〕〔桐ヶ谷市長〕。

Q12:防災の件ですが、私は(足が悪く)要支援者に登録されている者ですが、先月もお話したのですが、避難時にどういう行動を取ったら良いのか、知らされていません。私の要支援者の名簿がどこに行っているか知らないし、避難訓練の時に、避難訓練に参加するかどうかの連絡すら来ません。その名簿を出して貰っても、どの方が助けに来てくれるのか分からないと、実際の災害発生時には、助けを求めることすらできません。その辺の対応は、どうなっているのですか？〔桜山ハイツ 望月氏〕

A12: 申し訳ありません。これから、正にそういうことをしなくてはいけないということを考えてまして、もしそれが行き届いていないとするならば、防災安全課の方にもう一回確認しながら、お答え致します。9月、10月に防災訓練をやりますが、先ずはそういったことから、きちんとやっていくようにしたいと思います。どなたとどなたが、誰それさんをサポートに入りますとか、こういった訓練とかは、正にそこです。

できていないのだとは思いますが、これができる樹に、確認をとります^(注)〔桐ヶ谷市長〕。

Q13: ごみ問題に関しまして、私達はエコ広場ずしという活動を行っておりまして、これは市民と行政が協働で、ごみの削減や資源化を行っている活動ですが、各家庭で不要になった物を使い捨てをするのではなくて、他の方に再度使い続けて貰いたいという、勿体ないという場所です。それで、ゼロウェイストのまちづくりを構築して、次世代へ豊かな資源環境を引き継ぐことを目的として、様々な活動しています。今良く言われているSDGsに絡んで、そういうごみ問題を積極的に持続可能な形で、続けて行きたいとの気持ちもあります。

ところが、市役所から始まって、今は市民交流センターで行っております。ここ沼間小学校区コミュニティセンターでも出張エコ広場ということで毎月行っています。大元の市民交流センターの方が突然のように、来年2月末で完全撤去ということを言われまして、私たちは本当に困っています。そこで、私達も署名運動をしたりとか、色々な形で続けて行きたいという行動を起こしています。それに対して、市長さんのお考えをお聞きたいと思います〔エコ広場ずし 吉水氏〕。

A13: エコ広場ずしの存続については、各方面から(ご意見、ご要望)私も色々と戴いております。この考え方は、非常に素晴らしいものでして、大変大事だと思っています。ただこの存続のための場所の問題は、ある意味、平井市政の時から懸案を私が引継いだ格好になっていますが、ただこれの一つの理由は、協働事業で行ったものは3年でそれぞれ自立するというルールの中でやってきており、これだけが特例として残るということは、他の方々に対して、公平感が保てないということもありまして、先ず一旦区切りをということにしました。

今、各種関係所管を含めて、今後どうするか色々な話をしておりますが、まだ結論は出しておりません。2月29日で一旦は終了し、こういった物が使い捨て、無駄になり、それがごみになり、また環境を悪化させていくということを考えるならば、やはり何らかの格好で、この循環をするということは非常に大事なことでと思っています。

今後、どういった格好でどうするかは、今関係所管を含めてやっている所です。考えに対しては私も大賛成です。〔桐ヶ谷市長〕。

Q14: 有難うございます。最後なのですが、私達の活動の場所の受付の所にこの様なノートを置いておりまして、利用して頂いている市民の方に、ご意見、感想を書いて頂いています。ちょっとそれを読ませて頂きたいと思います。

「市役所の一階の頃から大変お世話になってきています。いらなくなったものをリユースできるのは、とっても高尚な市民活動だと常々思ってきました。他所に先駆けてリユースを深めてきたスタッフの皆様にご感謝し、市民としても誇らしく感じています。存続を希望しています。」

この様な意見も有りますので、是非宜しく願いしたいと思います〔吉水氏〕。

A14: はい、分かりました〔桐ヶ谷市長〕。

【桐ヶ谷市長から】

・皆様、色々貴重な意見を有難うございました。

来月は、無制限一本勝負ということで、夜まで語ろうという位にやりましょう！

私と職員の皆さんとのランチミーティングも、初めて企画してやった様でして、最初は職員も市長に呼ばれて、何を話すんだとビビっている状況でしたが、非常に有意義な時間を過ごさせて頂きました。かなり、中々本当に私が全てが分かって、話をできる訳では有りませんが、ただお考えになっていることを、少しでも正しい方向に繋げていく、それが自分の役割だと思っておりますので、各方面、色々なお話は、やっぱりお聞きたいと思っています。耳をダンボの様に大きくしながら、お聞きたいと考えです。

・また、残り足りない所は、来月お願いします。来月は、特にテーマの設定が無いとのことですので、自由にお話ができます。是非また宜しく願い致します。

地域に対する皆さんの熱い気持ちを、今後とも戴きます様、宜しくお願い致します。有難うございました。

⇒会場拍手

5. 議題

5.1 地域づくり事業

(1) 崖崩れ注意箇所対策について〔磯部事務局長〕

・以前もお話し致しましたが、神武寺谷戸町内会の崖崩れ注意箇所の内、一カ所が残っており、それは一名の方の署名が取れたからでした。今回、その方の署名が取れて、7月30日(火)に横須賀土木事務所へ、急傾斜地崩

壊危険区域の指定要望を出す、という所まで参りました。

(2) 東逗子駅前ロータリー美化・活用について〔工藤副会長〕

・現在、駅前ロータリーは草ぼうぼうであり、ちょっと見苦しい状況になっています。日程を調整して、近々草刈を実施したいと思っています。日程を決めたいと思います。

⇒ 出席者の意見を確認した結果、

8月3日(土) 10:00～と決定します。飲み物を提供致しますので、奮ってご参加願います〔磯部事務局長〕

・駅前ロータリー周辺で車の乗降する付近は、足で踏まれて花が枯れています。植え替えが必要と思います。ご協力お願い致します。

(3) 沼間小学校通学路の児童見守り活動について〔東逗子子ども会連合会 曾志光子氏〕

・逗子警察署、沼間小学校PTAさん達のご協力を戴きまして、アーテックさんのお力でこの様なラミネートされた「子ども110番」の2種類のポスターが出来ました。このポスターは、あくまで抑止力として、作らせて頂きました。
・早速、沼間小学校の方で、30枚ほどご家庭に持って帰って頂き、貼り出して頂いているかと思います。
・このポスターを自治会、町内会等で貼って下さる方は、廊下の机の上に置いておきますので、今日お帰りの際にどちらのポスターでも構いませんので、必要枚数をお持ち帰りください。

(4) 公共交通の充実〔曾志会長〕

・先月皆様の了承を戴きまして、ミニバス導入検討会ということで、走らせて頂きました。

先日、第一回の会合を持ち、そこで出た結論は、アーデンヒル及び南台に通すミニバスのことだけでなく、もっと広い視野で考えて行こうではないかとなりました。ミニバスを通すことで、この小学校区全体または逗子市の中でもっと利便性が出るのではないかという話になりました。例えば、ヨークマートの買い物への行き帰りや水道道の東逗子郵便局への利便性や逗子アリーナやその手前のスマイルへの利便性等そういうこと全部を考えて行こうという話になりました。

・ミニバス導入検討会のリーダーは、アーデンヒル自治会の元会長の菊地さんに、お願いすることで決まりました。それと議員の参画規程を遵守した上で、予ねてから取り組んでいた、田幡議員にも一緒にやって頂くことになりましたので、宜しくお願い致します。

・先程も市長が言っていました様に、皆さんがこういう所にこういう物が欲しい、こうやって欲しいといった声が、一番大事ですので、この案件に関しても、どんどん皆さんの声を吸い上げて、現実の物にしていきたいと思しますので、ご協力を宜しくお願い致します。

(5) 空き店舗、空き家の有効活用〔森谷副会長〕

・先月の代表者会議で、各自治会、町内会毎に空き家の調査のお話を致しました。調査と言いますと、大事に聞こえますが、それは単純に、「お隣が空き家だとか、あの家はずうっと不在で時々来るよ。」とかいったことを、簡単に書いて頂きたいということです。今日は、その案内と情報を記入する資料を、お配り致しました。

・一枚目は、居住者が居なくなると、管理が放棄され、空き家に不審者が入ったり、ハクビシン等の動物が住み付いたりします。また植栽が生い茂ったり、庭に2m位の雑草が生えてしまい、それが秋冬に枯れて乾燥し、煙草の投げ捨て等の簡単なことで、火がつき、火事になることも発生します。

そういった危険性を、ある程度未然に防げないと、大変なことになってしまいます。それが基本になっています。

・この調査と併せて、先程市長の話に有った逗子市の空き家対策の部分も、我々のやろうしている空き家対策と、一致するだろうということで、一緒にやりましょうという形で、先ずは皆さんから一番身近な情報を集めて下さいという形で、対応致したいと思います。

二枚目が、その記入フォームで、各自治会ごとに取り纏めて頂きたいと思います。期間の方は、この話をして、調査をして書いてもらうとすると、すぐ2、3ヶ月は経ってしまうと思います。いつまでに調査を終了しないといけなとか、全部把握しないといけなとかいった強い内容ではありません。もしかしたら、ここは空いているのかも知れない程度の情報でも結構ですので、お寄せ戴きたいと思います。この情報を基に、市の方で既に持っている情報と照合し、もし分からない様なら、更に詳しい調査をすることになっています。

分かる範囲で結構ですので、各自治会毎に取り纏めをお願い致します。宜しくお願い致します。

【Q&A】

Q1:うちの自治会では、既に空き家の情報と共に、緊急連絡先まで全部把握しています。そういう状況下で、尚且つパトロールをしている中で、塀が明らかに倒れそうな所があります。危ないので、そのことを市に言いましたが、市は

何もしてくれませんでした。やってくれない理由は、本人が捕まらないとか、不動産屋さんが否だと言ったから、もうやらないとかの話です。この調査資料は、誰に出せば良いのですか？我々は沼間小学校区に出すのですか？
〔桜和会 小林氏〕

A1: 沼間小学校区として取りまとめて、逗子市の方に出します〔森谷副会長〕。

Q2: 市のどこに出すのですか？〔小林氏〕

A2: まちづくり景観課の方に、出します〔森谷副会長〕。

Q3: 逗子市として、何らかの対応をして頂けるのですね〔小林氏〕。

A3: 現時点では、それぞれの自治会で温度差があるようです。桜和会さんの方では、既に全部把握しておられるのですね。他の自治会でも、既に把握しているところもあれば、手付かずで全くできていない所もあります。

今の話の様に、塀が倒れそうだとかの情報とかをどんどん挙げていかないと、そこから先の対応も遅くなってしまうので、一つ目は一自治会だけからの要望ではなく、沼間小学校区全体の要望として挙げていくという含みもあります〔森谷副会長〕。

Q4: 分かりました。それともう一つ、特例なのかも知れませんが、体にご不自由が有り、老人の福祉施設に入られた方が方が居て、庭が草ぼうぼうになっていますが、我々自治会としては連絡が取れません。(守秘義務が有る様で) 社協に言っても、民生委員やヘルパーの方に言っても、連絡先を教えてくださいません。このような事をどうするのか、教えてください〔小林氏〕。

A4: 今お話しされたことは、その他の情報の所に要望として書いて下さい。

それから、私の考えでは、連絡に関しては、連絡先をこちらには教えてくれませんが、こちらが渡してくれというのは恐らく送って貰えると思います。一方通行になるかも知れませんが…。それでも、そのように一度トライしたら良いと考えます。送って貰えるかどうか、まずは確認して下さい〔磯部事務局長〕。

Q5: 先程の利便性の話で、私が気になっていることが有ります。ミニバスで色々な所の路線を検討するのは分かるのですが、先程、水道道との話が出ましたが、水道道は道幅がとても狭く駅前の再開発と一緒に拡張をしないとできないと思います。その辺の所は、どのように考えているのですか？〔沼間一丁目自治会 高橋氏〕

A5: 一回目の会議では、ここにバスが通ると良いよねということで、話を致しました。勿論、東逗子駅前用地活用についても、バスが通ることで東逗子駅が活性化することが挙がっています。この会議では案の段階で話が出ましたので、まだまだ、これから話です。水道道の道幅が狭く、バスを通すのには懸念が有るとのご意見は承っておきます〔曾志会長〕。

(6) 防災対応力向上(新)〔磯部事務局長〕

・次は防災対応力向上です。これも、地域づくり計画の中の一つに有りまして、今迄に、本会役員だった高橋さんが防災備品の融通使用をこの一環としてやってきました。その他にも、防災マップの作成も、ここに含まれると思います。今回、防災対応力の向上を広く捉えて、リードしていこうと言って下さる方が居られまして、その方の基で、この防災対応力の向上を、幅広くやっていきたいと考えています。

・その方には、今までにやってきたことをざっとリストアップして貰い、その対応について考えて頂きました。

例えば、各自治会であれば、防災組織体系の整備や交付金要綱に基づく機材等の整備とか、当会としては防災マップの作成とか防災備品の融通使用とかをしてきています。これらの項目に関し、現状はどうで、課題はどうで、これから行政にどう対応して貰うとか、当会としてどう対応するとか、簡単なことは考えて頂きました。

・この事業も、ミニバス導入に続き、地域づくり事業の一つとして開始することを、ここで皆さんに承認して頂きたいと思います。宜しいでしょうか？

⇒ 特に異論は無く、承認された。

有難うございます。それでは次回にはもう少し詳しく説明ができるようにしたいと思います。

(7) パナフレットの劣化について〔工藤副会長〕

・先日、3ヶ所のパナフレットについて、シャフトがとび出ているとの連絡がありまして、修理致しました。

他の所も、だんだん劣化してくる可能性も有りますので、破損等に気づかれた方はご連絡頂きたいと思います。

・また、製作頂きましたアーテック森谷さんと打合せて、接着等の対応をしていきたいと思います。これから、台風等も来ますので、何か異常が有った際には連絡頂ければ、早急に対応したいと思います。宜しくお願い致します。

5.2 逗子市審議会・懇話会等の報告

(1) 逗子市総合計画審議会〔機部事務局長〕

- ・逗子市総合計画審議会については、先程私から市長の方に申し伝えた件を、当会の意見として、答申案の中に入れる様に活動しております。以上です。

(2) 逗子市住民自治協議会連絡会〔曾志会長〕

- ・7月19日に行われました会議では、育児サークルやボランティア連絡協議会、災害ボランティアネットワーク、青少年指導員等の連絡協議会がありますが、そういった会議の方々が、住民自治協議会の事があまり良く分からないということで、この席が設けられました。そこで、第一回は福祉関係の方々に入って頂き、今後協力できることが有れば、(共に協力していきましょう)という結果で、終了致しました。

(3) 逗子市の懇話会、検討会〔資料配布〕〔機部事務局長〕

- ・逗子市にはどんな懇話会、検討会があるのか？と前回にお話が有りました。そのお答えとして、一枚資料をお配り致しました。まちづくりネットワーク会議ということで、これをご参照願います。

6. 地域の団体活動

6.1 地域の団体活動の紹介

- ・今日の地域の団体活動の紹介は、東逗子子ども会連合会の曾志実会長にお願いしています〔機部事務局長〕。

(1) 東逗子子ども会連合会〔曾志実会長〕

(a) 経緯

- ・東逗子子ども会連合会の曾志です。子ども会の活動について、ご報告させていただきます。この沼間地域の子どもの会発足は、昭和21年に旧桜山県営住宅を中心としたつくし子ども会、昭和22年に沼間2丁目にひかり子ども会、昭和24年に沼間3丁目の宮の下子ども会、という形で発足しました。
- ・その後、昭和25年に、逗子市子ども会連絡協議会ができました。そこで、(既にお亡くなりになっていますが)一丁目の半田さんが、初代の連合会の会長に就任されました。この連合会の立ち上げは初代の半田さんがご尽力下さいました。逗子市全体は、この沼間地域の連合会からスタートしています。

(b) 現状

- ・以前にはこの沼間地域の子どもの会は12単子が加盟しておりましたが、現在は3単子の子どもの会しかございません。更に残念なことに、来年度はグリーンヒル子ども会が消滅して、2単子になってしまいます。
- ・人数的には、子どもの会の登録は70名位の登録であり、沼間小学校は現在520名ですから、約13%位の割合になっています。
- ・現在、子どもさん達は子ども会活動よりも、塾に通ったり、イベントによっては参加するが、子ども会には入らないという状況になっています。
- ・東逗子子ども会連合会では、クリーン作戦とか、湘南信金さんとタイアップしたスポーツフェスタとかの形で、やらせて頂いています。また、沼間体育会でおこなっている体育祭、今までは子ども会が中心だったのですが、最近沼間小学校で子ども会に入会されていない子どもさんが多く参加頂いています。
- ・この様に、子ども会活動自体が縮小していきますし、逗子市としては、逗子の連合会も池子の連合会もありません。小坪の連合会では、単位子ども会でなく、3、4人の役員でやっております。子ども会は、もう古いのかなという感じはありますけれども、私は最後の最後まで、子ども会に携わっていきたいなと思っています。私は子ども会に携わって30年になりますが、今年度の逗子市子ども会連絡協議会の会長も、させて頂いています。
- ・この地域でも、自治会の方々に、もっともっと子ども達を見守って頂きたいし、新たに子ども会を立ち上げて頂きたいと思っています。自分の地域で、子ども会を立ち上げていこうと思って下さる大人の方が、いらっしやらないのです。もっともっと、子ども会を拡げて頂ければと思いますので、ご協力宜しくお願い申し上げます。

(c) イベント紹介

- ・8月24日、25日に、盆踊りを実施致します。ここで、子ども会の運営費も、市から拠っている額が、下がっていますので、また焼きそば(20年やっています)を作っておりますので、是非参加して、買いに来て頂ければ、と思います。以上です。有難うございました。

6.2 関係団体からの報告

(1) ズシップ沼間地区連合会〔ズシップ沼間地区連合会 小池氏〕

- ・今月は特にありません。

(2) 逗子杜の里〔逗子杜の里 齊川氏〕

・逗子杜の里の齊川と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

逗子杜の里は、駅前交番の所を登って頂いた所にあるのは、ご存知かと思います。ご近所の方々と、駅前のスズキヤさんまで、買い物に出るのが大変な方もいらっしゃるかと思います。毎月第2木曜日に、スズキヤさんに出張販売に来て貰っていますので、もし宜しければ、ご活用頂きたいと思います。

・10月4日に秋祭りを開催しますので、地域の皆様も遊びに来て頂ければ、と思います。以上です。

(3) 東逗子商栄会〔東逗子商栄会 森谷氏〕(資料配布)

・朝市ですが、8月4日、8:00~10:00で開催致します。前回は雨で足元が非常に悪かったのですが、今回は逆に暑い中になるかと思います。是非皆さんお誘い合わせの上、お出で頂ければと思います。

皆様の所に、掲示板ございましたら、このチラシを張り出して頂きたいと思います。宜しく、お願い致します。

(4) 避難所運営委員会〔避難所運営委員会 石井氏〕

・昨日(7月26日)、沼間小学校の方で避難所運営会議を行いまして、今年新たに各自治会、町内会の役割分担が変わりました。総務班、施設管理班、衛生班、要支援教護班とかの各班があります。皆さんに知って貰おうということで、昨日の運営会議では、総務班や名簿班、施設管理班の仕事はどういうことをやるのかということ、皆さんに見て頂いて、全ての方が避難所運営に携わることが出来るようにやっております。

特に今年は、避難所運営会議は運営スタッフが少ないということで、中学生、高校生のボランティアを募集致します。ボランティア班というのがありますが、そこが中核となって、中学生、高校生の方と一緒にやって貰うということで、開催してます。

・次回の避難所運営会議は、8月の第4金曜日、19:00から沼間小学校で行います。

・今年の避難所運営訓練の予定は、予備訓練を10月13日(日)10:30~、沼間小学校にて行います。

本訓練は11月23日(土)9:00~、沼間小学校にて実施致します。

各自治会、町内会の方々が積極的に協力して頂いて、万が一避難所を運営する場合にはをやるのということかということを体験して頂きたいと思います。この避難所運営訓練はあくまで避難訓練ではなく、避難所の運営訓練です。小学校や中学校に避難所を作った場合に、皆さんが先ず、どういうことをやらなければいけないのか、ということを理解頂くために、行っている委員会です。その辺を良くご理解頂いて、ご協力お願い致します。

(5) ホタルの里の会〔ホタルの里の会 松本氏〕

・ホタルの里の会です。先程、エコ広場の方が使っていましたが、SDGsという言葉をご存知でしょうか？

実は国連が提唱するのが始めて、要は持続可能な社会をどう開発していくか、という17項目の目標が掲げられています。

【環境事務局長より】 ホタルの里の会に関係無い、議員としての発言は辞めてください。ホタルの里の会でお願いします。

・勿論、そのつもりでお話しています。今回、私共ホタルの里の会も皆様、ご存知の通り、ホタルが生息する環境は、私達人間もしっかりと生活していける、健全に健康に生活していける。だからホタルの環境を良くすることは、我々の環境を良くすることなのです。という考えの基で、皆さんには、ご協力頂いていると思っております。

先程エコ広場の方々に配布された資料を拝見して、私はビックリ致しました。割り算をすると、毎月120名以上の方々がエコ広場にいられていて、それを・・・

【環境事務局長より】 エコ広場の件は、エコ広場の方にお話して頂きます。

・分かっております。それに対して、ボランティアで60~70の方が参画をされています。まさに私どもホタルの里の会もエコ広場の皆さんと連携して、持続可能な、この沼間の地域環境を作っていきたい、と改めて思った次第です。たまたま、邪魔が入りましたが・・・

(6) 逗子子ども0円食堂〔代理 曾志会長〕

・代表の草柳さんがお休みなので、代理を致します。7月3日に行われました。未就学12人、小学生が36人で、総勢87人の参加でした。

・今月も沢山のご寄付の野菜・果物を戴き、逗子海岸の海の家から5軒からもご寄付を頂戴致しました。

・スズキヤさんが「アカモク」を持ってきて下さり、子ども達は逗子で力を入れている海産物であることや、味を知る

- ことができ、良い食育にも役立っていると思いました。
- 子ども達や保護者達にも、繋がりが見られ、関わり合いを楽しみながら、食事をすることができました。

6.3 協力団体からの報告

(1) 沼間小学校〔沼間小学校 小島氏〕

- こんにちは、沼間小学校です。子ども達は、明日の土曜日から、夏休みに入っています。
- 子ども達は学校の目が届かない所に居ますので、地域の方々がご覧になって気になる点や、心配な点がございましたら、平日は8月13日、14日を除き、学校の方には誰かしら職員が居りますので、ご連絡頂ければ有難いです。どうぞ宜しく、お願い致します。

(2) 沼間中学校〔沼間中学校 関氏〕

- いつもお世話になっています。沼間中学校です。小学校と同様に、夏休みに入っていますので、沼間の地域の中で見守って頂いている中で、お気づきの点がございましたら、ご連絡頂ければ幸いです。
- 中学校から発信しているお便りに、お答え頂きまして、早速シンと琴をご提供頂くことができました。まだまだ受け付けておりますので、また、ございましたら、宜しくお願い致します。

(3) エコ広場ずし〔エコ広場ずし 吉米氏〕(資料配布)

- 出張エコ広場は、このコミュニティセンターで、8月2日(金)、3日(土)10:00~16:00に、行います。
- どうぞ、ご参加ください。お待ちしております。

(4) 上桜山連絡協議会〔上桜山連絡協議会 小林氏〕

- 県道沿いの上桜山商店街の街路灯については、近藤県議会議員と松本市議会議員のご協力も得て、県土木と市の防災安全課の方に、検討をお願いしています。一昨日の夜に道路の暗い所を見て廻り、大体方向性として、大善とヨークマートの間で、県の方は3灯、市の方では凡そ20灯程、付けて頂けそうということです。
- また、上桜山商店会の街路灯も、来年、再来年と(故障して)減っていくと思いますが、それに合わせて、県及び市と協議をしながら、少しづつ増やして、現状と同じ位の明るさを確保したいと思っています。宜しくお願いします。

(5) 東部包括支援センター〔東部包括支援センター 宮崎氏〕

- いつもお世話になり、有難うございます。先月、松下の方からご案内させて頂きました「認知症サポーター養成講座」は、今日の13:00から商工会館で開催し、大勢の方にご参加頂きました。本当に有難うございました。
- 地域のサロンやサポーターの代表者の皆さんとの情報交換会も、6月の末にさせて頂いて、ざっくばらんな意見交換ができたとお声を戴きました。
- これから夏の間に、皆さんからアンケートにご協力を頂き、秋の次回情報交換会を検討して参ります。また併せて、地域の方々に色々教えて頂きながら、高齢者さんのより良い相談窓口にして参りたいと思っております。
- これからも、どうぞ宜しくお願い致します。

7. 地域の情報共有

7.1 行政からのお知らせ

(1) 行政からの紹介〔逗子市 村松氏〕

(a) 市役所駐車場の利用方法変更

- 市役所の地下駐車場が機械式に変更になり、利用方法も変わります。来週配布される広報ずし8月号にも詳細が書かれておりますので、ご参照願います。
- 原則として最初の60分間は無料ですが、会議等で60分を超えて使用される場合は担当課の方で無料の承認処理を致しますが、一般のご利用の場合は有料となります。土日、年末年始も有料となります。
- 最後の出庫時間は23:00となり、それ以降は翌朝8:00までは出庫出来なくなりますのでお気をつけください。

【参考:逗子市 HP から】 <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kanzei/p00178.html>

(b) まちづくりトーク

- まちづくりトーク等の案内の方も、広報ずし8月号に掲載されておりますので、併せてお読み頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。以上です。

7.2 議員からの情報

- ・本日は、勾坂議員にお願いしております。曾志会長から時間を気にせず、ごゆるりとのことです〔磯部事務局長〕。

【勾坂議員から】

- ・有難うございます。時間が無いので、来月と言われるかと思いましたが、手短にお話ししたいと思います。

(1) 第2 回定例会から

- ・第2 回の定例会が、6 月 12 日から 27 日まで、行われました。その簡単な報告を致します。

(a) 逗子市総合計画の変更

- ・主な議案としましては、逗子市総合計画の変更についてということでした。これは計画が策定してから、4 年が経過しており、情勢の変化に対応した変更を要するため、ということで、夏季の異常な高温や高湿度により熱中症のリスクが高まっている。この対応として、注意喚起や具体的な予防策等の普及活動が求められる、とのことでこういったものが、記載されることになりました。

(b) 補正予算

- ・補正予算では、今回歳入、歳出共に、6,564 万 5 千円の増額がされました。主な内容に付きましては、先程、市長が少し申し上げましたが、事業の基本的な方針を示す基本構想の策定を進めるにあたり、専門的な知識経験を有する者からの助言を得る必要があるため、必要な経費として、JR 東逗子駅前用地活用事業 10 万円を、計上しております。
- ・自治会、町内会等における、地域コミュニティ活動に必要な備品等購入に要する経費として、コミュニティ活動推進事業 220 万円を、計上致しました。
- ・現在、試行的に実施している図書館の開館時間を、より拡大変更に伴う人件費の増額分として、人事管理費、経費として非常勤事務嘱託員報酬の追加分として、46 万 5 千円を増額しています。また、図書返却ポストの設置等に要する経費として、112 万 4 千円を増額しています。

(c) 任命、選任

- ・その他に、教育委員の任命とか、固定資産評価審査委員会委員の選任とか等がございました。

(d) 意見書、陳情等

- ・意見書案、決議案、陳情の審議等が、されました。

(e) 一般質問

- ・15 人の議員が行いました。

(f) 財政対策波及事業

- ・図書ポストが、10 月からJR 逗子駅、JR 東逗子駅、市役所正面玄関横の3箇所に、設置されます。
- ・図書館については、10 月から月～金で休館の火曜日を除いて、19:00 まで延長されます。
土、日、祭日はこれまで通り、9:00～17:00 です。
- ・従来、市内 8 ヶ所に設置していた、交通整理員が削除されましたが、一般質問にありましたが、桐ヶ谷市長が、全箇所確認した結果、久木小学校前は危険があるということで、早いうちに、復旧させることが示されました。
- ・これは定例会では有りませんが、先程、ブロック塀の話が出ましたが、5 月から補助制度がスタートしております。昨年、各小学校区の半径 250m 以内を、市が調査したところ、危険と思われる箇所が、52 件ありました。補助制度がスタートして 2 ヶ月経っていますが、この 52 件は、申請が出されていないと伺っていますので、何かその点の情報がありましたら、挙げて頂きたいと思います。補助率は 2/3 となっており、仮に 30 万円の工事費がかかりましたら、20 万円まで出ますので、そういった情報も、もし近所であれば、お伝え頂きたいと思います。

(2) 議会報告会の実施

- ・議会報告会を、11 月 15 日(金)10:30～12:00 に、スマイルにて実施する予定です。昨日、議会報告会の準備会が開催され、そこまで決定しました。何年間か前に市役所で議会報告会を実施したところ、お集り頂いた市民の方より、議員の数が多かったという残念な結果となりました。こういった形でやれば、市民の方に集まって頂けるかということを検討した結果、今年度は、なんとかやってみようということで、このように決まりました。
- ・今回は子育てに興味のある方を中心に、逗子市の子育て支援や学校教育などをテーマに、議会からの報告と半分は意見交換会の時間とすることで、検討を進めて行くことにしています。また改めてご報告させていただきます。

7.3 その他〔出席者からの情報、意見、要望〕

(1)五霊神社から〔代理 磯部事務局長〕

・祭礼が無事終了しました。有難うございました。

(2)会員の入退会〔曾志会長〕

- ・デイサービス結生(ゆい)様は、会長の矢部さんがお亡くなりになったことから、退会されることになりました。
- ・沼間南台ハイツ第2自治会様が、当会に入会されました。

8. 連絡事項

(1)第4回代表者会議 8月24日(土) 15:00～17:00 沼間小学校区コミュニティセンター

(2)次回役員会 8月16日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイツ集会所

以上

